

一般競争入札案内書

(飲料用自動販売機設置に係る貸付に係る募集要項)

令和7年8月

公立能登総合病院経営管理課

目 次

飲料用自動販売機設置場所の貸付に係る入札の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	9～10頁
---	-------

入札説明書

1	貸付物件・・・・・・・・・・・・・・・・	11頁
2	入札参加者の資格に関する事項	
3	飲料用自動販売機の設置条件	
4	入札参加申請の受付・・・・・・・・	12頁
5	質疑応答	
6	入札書の記載及び提出方法	
7	開札執行の日時及び時間・・・・・・・・	13頁
8	入札保証金	
9	入札の中止又は延期	
10	無効の入札	
11	入札参加の辞退・・・・・・・・	14頁
12	入札書の撤回等	
13	開札	
14	再度入札について	
15	設置業者の提出書類	
16	設置事業者の決定の取消し	
17	契約の締結	
18	契約保証金	
19	貸付料の納付	
20	その他・・・・・・・・	15頁
別表1	貸付物件一覧・・・・・・・・	16頁
別表2	入札参加申込の際に必要な書類・・・・・・・・	17頁
別表3	開札の時間・・・・・・・・	18頁

飲料用自動販売機設置場所の貸付に係る入札の流れ

1 入札公告

令和7年8月1日（金曜日）

掲示、公立能登総合病院ホームページへの掲載

2 入札参加申込

受付期間 令和7年8月1日（金）から8月21日（木）まで

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

申込方法 入札参加申請書を「一般書留」又は「簡易書留」による郵送、若しくは公立能登総合病院経営管理課へ持参してください。

申込先 〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理課

電話番号 (0767) 52-8745

FAX (0767) 52-9225

メールアドレス kanri00@noto-hospital.jp

3 入札参加資格の審査

申込者の入札参加資格を審査し、参加資格のある者に対しては、申込者に通知します。

4 質問と回答

質問期間 令和7年8月1日（金）から8月8日（金）午後3時まで

質問方法 所定の様式で、電子メール、FAX又は持参で提出してください。

問合せ先 入札参加申込先と同じ

5 入札書の提出期限と方法

(1) 提出期限

受付期間 令和7年8月25日（月）から9月1日（月）午後3時まで

受付時間 午前8時30分から午後5時まで ※土日を除く

(2) 提出方法

【郵送する場合】

郵送する場合は、指定した期限までに必着とします。ただし、提出日時を過ぎて到着した入札書は欠席扱いとします。なお、詳細については、12～13ページを参照してください。

【持参する場合】

持参する場合は、指定した期限まで公立能登総合病院経営管理課窓口へ提出してください。

ただし、提出日時を過ぎて提出された入札書は欠席扱いとします。

なお、詳細については、12～13ページを参照してください。

(3) 提出先

入札参加申込先と同じ

6 開札

日時 令和7年9月2日(火) 午前9時00分より

場所 公立能登総合病院 管理棟3階 第2会議室

各物件の開札時間は、別表3「開札の日時及び場所」をご覧ください。

7 契約の締結

落札者と公立能登総合病院は、令和7年9月8日(月)までに飲料用自動販売機設置に係る行政財産有償貸付を締結します。

8 飲料用自動販売機の設置

令和7年10月1日(水)各施設担当者と協議の上、設置してください。

9 貸付料の納付

貸付料は当院が発行する納入通知書が到着後30日以内に納入してください。

入札説明書

公立能登総合病院では、飲料用自動販売機（以下「自動販売機」という。）を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって、設置者と貸付料を決定します。入札に参加される方は、この説明書の内容をよくご理解のうえ、落札後の辞退や契約期間中の撤退のないよう計画的にご参加ください。

1 貸付物件

別表1「貸付物件一覧」を参照

2 入札参加者の資格に関する事項

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及び構成員でないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有している者であること。
- (5) 石川県内に本店、支店又は営業所等を有する法人又は七尾市内に住所及び店舗を有する個人で、自動販売機の故障、苦情等の緊急時に速やかに対応できる者であること。
- (6) 会社更生法等の適用となる経営不振の状態にない者であること。
- (7) 国税、県税及び七尾市税を滞納していないこと。

3 自動販売機の設置条件

(1) 使用形態

自動販売機の設置は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づき、公立能登総合病院が設置者に対し、行政財産の一部を貸し付ける方法により行う。

(2) 貸付期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間とします。(更新はしません。)

ただし、当院が公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため必要が生じたとき、設置者が貸付条件のいずれかに違反する行為を行ったとき、その他当院が必要と認めるときは、貸付契約を解除することがあります。

(3) 貸付料

貸付料の年額は、入札により決定した金額とする。

(4) 必要経費

自動販売機の設置及び撤去に要する工事、移転費等の費用はすべて設置者の負担とします。また、電気料についても設置者の負担とします。各設置者において計量機器(子メーター)を設置し、子メーターの表示する使用量から計算した実費を、毎月当院が発行する納入通知書にて期限までに全額納付するものとする。

(5) 販売品目及び販売価格

別紙、仕様書のとおり

(6) 設置機器

別紙、仕様書のとおり

(7) 使用上の制限

契約期間中は、次の事項を遵守しなければならない。

- ① 契約書の事項を遵守し、定められた納期限までに貸付料及び電気料を確実に納付すること。
- ② 貸付財産の現状を変更してはならない。
- ③ 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならない。
- ④ 販売品の搬入、廃棄物の搬出時間及び経路等について七尾市の指示に従うこと。

4 入札参加申請の受付

(1) 期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月21日（木）午後5時まで
なお、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

(2) 受付場所

公立能登総合病院 管理棟3階 経営管理課

(3) 申請方法

一般競争入札参加申請については、指定した期限までに、入札参加申請書を「一般書留」又は「簡易書留」による郵送、若しくは公立能登総合病院経営管理課まで持参により提出してください。
持参の場合で、受領確認が必要な方は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票（別紙）をお持ちください。

(4) 提出書類

別表2「入札参加申込の際に必要な書類」のとおり。

(5) 入札参加資格の確認

申込書類の受付後、申込者の入札参加資格を審査し、参加資格のある者には、書面にて通知する。

5 質疑応答

質疑のある場合は、質問書（様式第4号）を、令和7年8月8日（金）午後3時までに下記の問い合わせ先までFAX、電子メール又は持参により提出して下さい。

【問い合わせ先】

公立能登総合病院 経営管理課

電話番号 (0767) 52-8745

FAX (0767) 52-9225

メールアドレス kanri00@noto-hospital.jp

6 入札方法

郵便入札 ※詳細は、公立能登総合病院ホームページ掲載「郵便入札について」参照

7 入札書の記載及び提出方法等

(1) 入札書等の記載について

入札書（様式第5号）に記載する金額は、1年間の貸付料（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を記載すること。

(2) 提出方法

① 郵送提出

郵送する場合は、令和7年9月1日（月）午後3時までに必着とします。ただし、提出期限を過ぎて到着した入札書は欠席扱いとします。なお、郵送方法等については、以下のとおりとします。

② 郵送方法

ア. 二重封筒（入札書の中封筒に封入し、中封筒を表封筒へ封入）としたうえで、「一般書留」

又は「簡易書留」により郵送してください。郵便入札に要する費用は、すべて入札参加者の負担とします。ただし、普通郵便（郵便ポストに投函されたもの）などその他の方法による提出の場合は無効といたします。

イ. 中封筒・表封筒

記載項目については、記載例を参照してください。

中封筒には、必ず入札案件ごとに入札書を封入してください。ただし、複数の入札書を、1つの中封筒に入れて郵送された場合は無効とします。なお、複数の中封筒を1つの表封筒に入れることは可能とします。

封かんの際は、入札参加資格申請時に登録された印鑑で封印してください。

ウ. 郵送先

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理課 宛

③持参する場合

持参する場合は、令和7年9月1日（月）午後3時までに公立能登総合病院経営管理課窓口に提出してください。ただし、提出期限を過ぎて提出された入札書は欠席扱いとします。

なお、提出方法は、郵送する場合の中封筒で提出してください。

受領確認が必要な方は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票（別紙）をお持ちください。

8 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和7年9月2日（火） 午前9時00分より

各物件の開札時間は別表3「開札の日時及び場所」のとおり

(2) 開札場所

七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院 管理棟3階 第2会議室

9 入札保証金

免除

10 入札の中止又は延期

入札参加者が連合その他不正、不当な行為をなし、関係職員が入札の公正な執行を妨げる恐れがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は入札を中止若しくは延期することがあります。

11 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者がした入札書
- (2) 入札参加申込をしなかった者がした入札書
- (3) 記名押印のない、又は判然としない入札書
- (4) 入札価格の記載が不明確な入札書
- (5) 金額を訂正した入札書
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書又は他事記載のある入札書
- (7) 入札に際して連合等による不正行為があった入札書

- (8) 当該入札についての他人の代理人を兼ねた者又は二人以上の入札者の代理をした者の入札書
- (9) 当該入札に対する同一人の二以上の入札書
- (10) 普通郵便、電報、電話、ファクシミリ等による入札書
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札書

12 入札参加の辞退

入札参加申込書を提出した後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式第6号）を郵送又は持参により公立能登総合病院 経営管理課まで提出してください。なお、入札書提出後の辞退は認められません。

13 入札書の撤回等

本市に到着した入札書は、書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。また、入札が中止又は取止めになった場合の入札書は返却しません。

14 開札

- (1) 開札は、入札執行担当以外の病院職員1名以上の立会いのうえ、開札します。
- (2) 開札の結果、落札者は、当院の予定価格（最低貸付料）以上の金額で最高の価格をもって有効な入札した者とし、当院ホームページで発表します。
- (3) 落札者となる同価格の入札者が二人以上あるときは、直ちに入札執行担当以外の病院職員が「くじ」を引き落札者を決定する。

15 再度入札について

再度入札の回数は1回とします。

再度入札を行う場合は、初回入札執行後速やかに、初回の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等をFAX等で入札参加者に通知しますので、指定する期限までに入札書を提出してください。ただし、提出期限までに提出がない場合、提出期限を過ぎた提出の場合は辞退とみなします。また、第10項の規定により入札書が無効とされた者は、再度の入札に参加することはできません。

16 設置事業者の提出書類

設置事業者に決定した者は、別途指定する期日までに、次の書類を提出すること。

- (1) 自動販売機の管理関係等に関する届出書

17 設置事業者の決定の取消し

落札者が次の各号のいずれかに該当する場合は、設置予定事業者としての決定を取り消す。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約の締結に応じなかった場合
- (2) 応募者の資格を失った場合
- (3) その他自動販売機設置手続きの相手方として不相当と認められた場合

18 契約の締結

落札者は、各施設の所管課から必要な手続きの説明受け、令和7年9月8日（月）までに行政有財産貸付契約の締結を行う。

19 契約保証金

免除

20 貸付料の納付

貸付料は契約書に従い、当院が発行する納入通知書により指定期日までに納入しなければならない。

21 その他

- (1) 自動販売機の設置にあたっては当院の指示に従うものとする。
- (2) 契約の解除等により自動販売機を撤去する場合は、原状に回復して当院の確認を受けなければならない。
- (3) 設置事業者は、商品及び自動販売機が汚損又は毀損したときは、自らの負担により速やかに復旧しなければならない。
- (4) この入札要領に定めない事項については、すべて地方自治法、同法施行令、七尾市財産規則（平成16年七尾市規則第60号）及びその他関係法令等の定めるところに準じる。
- (5) 落札者が不在の物件は、随意契約で貸し付ける場合があります。
- (6) 設置者は、年度ごとの実績売上本数及び金額を翌年度4月末日までに報告してください。
※初年度については、10月1日から翌年3月31日の実績を4月末まで、最終年度については、4月1日から9月30日までの売上を10月末までに報告する。

別表 1

貸付物件一覧

物件番号	設置場所 (所在地:七尾市藤橋町ア部6番地4)	貸付面積	貸付台数	最低貸付料 (年額:円)
1	精神センター1階ロビー	1.08 m ²	1	268,000 円
2	本館1階自販機コーナー(その1)	1.08 m ²	1	388,000 円
3	本館1階自販機コーナー(その2)	1.08 m ²	1	388,000 円
4	本館1階自販機コーナー(その3)	0.72 m ²	1	165,000 円
5	本館2階総合案内裏(その1)	1.08 m ²	1	406,000 円
6	本館2階総合案内裏(その2)	1.08 m ²	1	478,000 円
7	本館3階手術待合スペース	0.99 m ²	1	190,000 円
8	本館4階病棟デイルーム	1.08 m ²	1	469,000 円
9	本館5階病棟デイルーム	1.08 m ²	1	531,000 円
10	本館6階病棟デイルーム	1.08 m ²	1	301,000 円

※施設の詳細については、別添「物件説明書」をご参照ください。

別表 2

入札参加申込の際に必要な書類

No.	書類の名称	個人	法人	必要部数	備考
1	一般競争入札参加申込書	○	○	1	
2	誓約書	○	○	1	
3	販売品目一覧表	○	○	1	
※4	印鑑登録証明書（法人は印鑑証明書）	○	○	1	コピー可
※5	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		○	1	コピー可
※6	住民票	○		1	コピー可
※7	国税に関する納税証明書 「法人税と消費税及び地方消費税の未納がない証明書」 その3の3		○	1	コピー可
※8	国税に関する納税証明書 「所得税と消費税及び地方消費税の未納がない証明書」 その3の2	○		1	コピー可
※9	県税に関する納税証明書 「法人事業税」「法人県民税」「自動車税」の未納がない証明書		○	1	コピー可
※10	県税に関する納税証明書 「個人事業税」「自動車税」の未納がない証明書	○		1	コピー可
※11	市税に関する納税証明書 「法人市民税」「固定資産税」「軽自動車税」について未納税額がない証明		○	1	コピー可
※12	市税に関する納税証明書 「個人市民税」「固定資産税」「軽自動車税」「国民健康保険税」の未納がない証明書	○		1	コピー可
※13	設置する自動販売機のカタログ	○	○	1	コピー可

※発行から3か月以内のもの

別表 3

開札の日時及び場所

開 札 日	令和7年9月2日(火)		
開札時間	物件番号 1	精神センター1階ロビー	午前 9時00分
	物件番号 2	本館1階自販機コーナー(その1)	午前 9時05分
	物件番号 3	本館1階自販機コーナー(その2)	午前 9時10分
	物件番号 4	本館1階自販機コーナー(その3)	午前 9時15分
	物件番号 5	本館2階総合案内裏(その1)	午前 9時20分
	物件番号 6	本館2階総合案内裏(その2)	午前 9時25分
	物件番号 7	本館3階手術待合スペース	午前 9時30分
	物件番号 8	本館4階病棟デイルーム	午前 9時35分
	物件番号 9	本館5階病棟デイルーム	午前 9時40分
	物件番号 10	本館6階病棟デイルーム	午前 9時45分
開札場所	公立能登総合病院 管理棟3階 第2会議室		